

業 務 仕 様 書

1 業務の名称

当別町史編さん事業業務委託

2 業務の目的

この業務は、当別町が開拓から150年を迎えるに当たり、新たに当別町史を編さんすること（以下「町史編さん事業」）により、まち全体の歴史について幅広い視点から研究し、事実の掘り起こしを通して町民の地域に対する理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりに繋げることを目的とする。

3 当別町史編さんの基本方針

郷土に誇りを持ち、当別の歴史をまちづくりに生かすため、以下の方向性にに基づき編さんを進める。

- (1) 既に発刊されている当別町史（昭和47年）以降における当別町の発展の歴史について広く資料を収集し、町外における研究、刊行物等を参考に最新の成果を反映させ、編さんをする。
- (2) 先人の知恵、経験を伝え、郷土を愛する心を育むため、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指す。
- (3) 様々な世代にとって読みやすくするためのデザインや優しい文章で記述し、写真や図表を多く用いるほか、町民に親しみやすい町史にするため、刊行形態についても工夫し、新たな町史の姿を提示する。
- (4) 行政史のみならず、社会、経済、教育、町民活動など幅広い分野について資料を収集し、編さんをする。
- (5) 町民の理解と協力を得ながら取り組むものとし、まちづくりや生涯学習、学校教育などで活用される町史を目指す。

4 業務の内容

- (1) 町史編さん事業の構成等に関する業務
 - ① 町史編さん事業計画（スケジュール管理を含む。）の作成
 - ② 目次構成案の作成
- (2) 資料の収集・整理に関する業務
 - ① 町が保存する資料以外の資料収集
 - ② 収集した資料の分類・整理・データ化
- (3) 町史の執筆に関する業務
 - ① 原稿の執筆
 - ・町が提供する資料、当別町史編さん委員会で決定された事項等に基づき、原稿を執筆する。
- (4) 町史編さん事業の編集業務

- ① 当別町史の体裁については、B5版、900ページを予定とする。(編さんを進めるうえで変更する場合もある。)
- ② 町が作成した町史編さんに関する基本方針に基づいた執筆及び編集方針の協議並びに提案について
- ③ 構成の見出しに関する提案
- ④ 掲載する図案類の作成及び写真のスキャン並びに補正
- ⑤ 原稿のチェック及び修正

(5) 当別町史編さん委員会に関する業務

- ① 当別町史編さん委員会について、執筆担当者が出席し、質問等があった場合に専門的な見地から意見を述べること。

(6) 校正に関する業務

- ① 編集及び校正について、文章及び表記が統一的になるように全体的な調整を行うこと。

4 履行期間

予算の都合上、契約は令和2年3月31日までとするが、当別町史編さん事業は、令和4年度完成予定とする。

5 貸与資料

業務遂行に必要な資料は貸与する。ただし、貸与を受ける場合は借用書を提出し、使用后、返却するものとする。

6 成果品の訂正

成果品に内容の不備、誤りなどが発見されたときは、直ちに補正・訂正を行うものとする。

7 成果品の帰属

作成された成果品は、当別町に帰属するものとし、承認を受けずに公表、貸与、使用してはならない。

8 個人情報の保護

町史編さんに記述される個人情報には、個人情報保護に関する方針を明確にし、配慮する。

9 疑義

本業務の実施に当たり、本仕様書及び明示なき事項、又は疑義が生じた場合は、協議をし、業務担当員の指示に従うものとする。